

「新しい東北」復興ビジネスコンテスト 2019 募集要項【一般部門】

令和元年 6 月 12 日

復興庁が平成 25 年 12 月に設立した「新しい東北」官民連携推進協議会では、被災地の産業復興に向けた地域産業の創出の機運醸成を図り、「新しい東北」を実現していくことを目的に、平成 26 年度より「新しい東北」復興ビジネスコンテストを開催しております。

今年度も『「新しい東北」復興ビジネスコンテスト 2019』の開催を決定し、この度、被災地における地域産業の復興や地域振興に資する事業（すでに取り組んでいるもの、これから取り組もうとしている事業計画の両方を含みます。）の募集を開始しました。

事業支援をはじめ各種受賞特典も用意しております。皆様のご応募をお待ちしております。

1. 応募いただける方と募集分野・要件

(1) 応募いただける方

どなたでもご応募いただけます（学生でも既に事業化しているもの、事業に着手しているものについてはこちらに御応募ください）。

(2) 募集分野

東日本大震災の被災地における地域産業の復興、地域振興に資する実施段階の「事業」または計画段階の「事業計画」を募集します。募集分野は以下の通りです。

- ①農林水産業（加工業を含む）
- ②製造業（食品加工業を除く）
- ③商業・観光・サービス業等
- ④その他（エネルギー、ソーシャルビジネス、住まい・暮らし等）

以下のような事業・事業計画が対象です。

- ①新たに震災後から取り組んでいる事業または事業計画
- ②被災を乗り越え、被災前からの従前の土地や移転先の新たな土地での再起を図る事業または事業計画
- ③東北地方の地域経済や産業の成長につながる事業または事業計画
※必ずしも会社や事業所の所在地が、直接被災を受けた地域である必要はありません。
- ④その他、「新しい東北」の実現に向けた様々な事業または事業計画
※被災地では、震災復興に取り組む地域に特有の課題に加え、人口減少や高齢化、産業の空洞化といった、日本全国の「地域」が抱える課題が特に顕著です。こうした各々の課題を解決し、自律的で持続的な地域社会を目指す事業または事業計画がこれに該当します。

2. 募集対象の事業、事業計画の例

募集対象となる事業や事業計画は、例えば、次のようなものを想定しています。

- 地域資源を活用した新商品開発・販売
 - 情報通信等の新技術を活用した事業
 - 地域産業に波及効果を生む事業
 - 被災地の物的・人的資源を有効活用する事業
 - インバウンド需要を取り込む事業
 - 将来的に継続した域外との交流・域外の来訪者へ学びの提供を目的とした事業
 - 被災地を拠点に全国展開・海外展開を図る事業
 - 全国に先駆けた先進的モデルとなる事業
 - 被災地における地域課題の解決や住生活の改善に資する事業
 - 被災した店舗・工場・設備等を再建し再開した事業
 - 震災の経験を踏まえた将来の防災・減災に寄与する事業
 - 東北地方の地域経済や産業の成長につながる事業
- 等

※なお、過去の受賞案件については、「新しい東北」復興ビジネスコンテスト特設サイト
(URL:<http://www.newtohoku.org/bcontest/>)をご覧ください。

3. 応募者に対する特典

(1) 受賞特典

受賞された方には、副賞のほか、受賞された方の取組等の周知や事業化、事業拡大に資する特典を用意します。これまでのビジネスコンテストでは、これらの特典を有効活用していただくことで、知名度向上、新たな取引先の獲得、地方公共団体主催のフォーラムに招かれるなどの効果がありました。なお、特典は随時拡大していく予定です。

① 副賞

協賛団体より賞金を提供します。

② PR 機会の提供

下記の PR 機会をご提供いたします。

- ・表彰式においてプレゼンテーションの機会をご提供
- ・「新しい東北」官民連携推進協議会の会員(1,316 団体、平成 31 年 3 月 26 日現在)へ受賞事業パンフレットを送付するなどの方法により、プロモーションの機会をご提供
- ・協賛企業が実施する交流会へのご招待
- ・各種催事へのご案内
- ・「新しい東北」官民連携推進協議会が開催する「新しい東北」交流会でのブース出展(予定)

③ その他の特典のご提供

上記①～②の特典に加え、受賞された方に下記の特典のご提供を検討しています。

支援メニュー
ア 専門家による派遣指導(3 団体まで)
イ プロモーション活動支援セミナーへのご案内(全2回を予定)
ウ 販売促進活動等経費支援(1 団体あたり 15 万円を予定)

④ その他

上記のほか、次のような特典の提供を検討しています。

- 本ビジネスコンテストの協賛団体のトップ・役員等との対談機会の提供

※平成 30 年度は、以下の対談が実現しました。

- ・KDDI 総研賞記念 役員対談
- ・アイリスオーヤマ賞記念 会長対談

- Web サイトや SNS での紹介

- 協賛団体等イベントへの招待

※平成 30 年度は、以下のイベントに招待されました。

・「未来 2019」(主催:株式会社日本総合研究所)でのピッチコンテスト

- 協賛・協力団体とのコラボレーション機会のご提供

- 協賛・協力団体による支援 等

(2) 応募特典

① 応募書類のブラッシュアップ支援（早期に応募書類を提出した方に限ります）

早期に応募書類を提出いただいた方で希望する方には、中小企業診断士等による応募書類のブラッシュアップ支援を行います（希望多数の場合は、先着順とします）。

② ビジネスセミナーのご案内

応募者（予定者を含みます。）の皆様には、「新しい東北」官民連携推進協議会が主催するセミナー等にご案内します。昨年度は、仙台市、郡山市、盛岡市において、「販路拡大のための営業力強化戦略」をテーマにセミナーを実施しました。

今年度は、「ビジネス創出アイデア」をテーマとして想定し、ワークショップを取り混ぜたプログラムを、令和元年6月末に仙台市、郡山市、盛岡市において開催する予定です。

③ 第2次審査時のアドバイス

第2次審査に進まれた方には、第2次審査（プレゼンテーション審査）の場において、事業を実施する際にヒントとなるようなアドバイスを受けられる機会をご提供いたします。

④ 応募者同士等のマッチング・交流機会の提供

第2次審査に進まれた方には、応募者同士が連携することで、応募されたビジネスにこれまで以上に広がりが出るよう、第2次審査の会場において、応募者同士や審査員、協賛団体等の様々な方のマッチングや交流の機会をご提供する予定です。

4. 表彰

表彰は、大賞・優秀賞等を予定しています。

表彰式は、11月に開催する予定です（開催場所は後日公表予定です）。

表彰式当日に、受賞者によるプレゼンテーションを実施する機会や、受賞者の取組を紹介するブース・パネル展示の場を提供する予定です。

5. 審査基準

次の5項目により総合的に審査します。

なお、第1次審査(書類審査)では、5項目のうち、(1)～(4)の4項目で審査します。第2次審査(プレゼンテーション審査)では、(1)～(5)のすべての項目を審査対象とします。

(1) 事業の着手・発案に至った背景・課題認識の明確性【配点：10点】

事業の着手や発案にあたり、被災地域(東北地域)の経済・産業・社会生活等の現状を十分に認識されているか、現状を踏まえた課題認識が明確になっているかを審査します。

(2) ビジネスモデルの先進性・モデル性【配点：20点】

着手又は発案した事業の内容や取組手法、活用する技術が、先駆性(特徴、斬新さ等)やモデル性を有しているかを、以下の観点を踏まえて審査します。

- ・ どのような顧客層に対して、どのような財・サービスを提供し、その対価としてどのような収入を得る事業か
- ・ 事業の実施にあたり活用した(活用予定)の自らの経営資源(ヒト・モノ・カネ・情報・技術・経験・ノウハウ)
- ・ 事業の実施にあたり自らの経営資源だけでは不足する部分の補完方策(連携体制等)
- ・ 事業の効率的・効果的な実施に向けて活用した(活用予定)の新技术・ノウハウ

(3) 地域産業の復興・創出や地域振興への影響度・貢献度【配点：20点】

着手又は発案した事業を通じて、地域産業の復興・創出や地域経済、地域生活にどのように波及し、影響を与えるか等の貢献度を審査します。

(4) 事業の実現性・発展可能性【配点：25点】

以下の検討状況を踏まえ、上記(2)のビジネスモデルの実現性・発展可能性を審査します。

- ・ 事業実施場所、実施時期
- ・ 販路確保の考え方
- ・ 事業実現・発展可能性があるとした根拠(マーケット調査等による裏付け等)
- ・ 事業実現・発展に向けた課題やリスクとそれらに対する対応方策の考え方

なお、①発案段階又は着手した段階の事業についてはその計画内容の実現可能性を、②既に取り組みが進んでいる事業については当該事業の発展可能性を、それぞれ審査します。

(5) 収支計画・資金計画の妥当性【配点：25点】

事業収支の考え方、必要資金の概算、資金調達の考え方及びその根拠を踏まえ、事業計画の妥当性を審査します。

6. 審査方法

(1) 第1次審査（書類審査）

第1次審査は事務局で行い、審査の結果は応募いただいたメールアドレス等に連絡します。

原則として、提出書類により審査しますが、必要に応じて電話等で内容の確認をさせていただく場合があります。

(2) 第2次審査（プレゼンテーション審査）

第2次審査は、「新しい東北」官民連携推進協議会会員や専門家等で構成されるアドバイザーが行います。

第1次審査を通過された方は、追加の提出書類及びプレゼンテーション資料の事前提出をお願いします。審査当日は、取組内容、計画内容、事業計画に関するプレゼンテーションを行っていただき、アドバイザー側から質問やアドバイス等を行います。

審査時間は、1時間程度を予定しています。

(3) 審査結果の公表・通知

第2次審査を踏まえ、大賞・優秀賞等(予定)を決定し、「新しい東北」復興ビジネスコンテスト特設ページにて公表します。また、審査結果は、応募いただいたメールアドレス等にご連絡する予定です。

7. スケジュール

以下のスケジュールで実施します。

提出締め切り	令和元年8月2日(金)17時必着
第1次審査 (書類審査)	令和元年8月下旬
第2次審査 (プレゼンテーション審査)	令和元年9月18日(水)又は19日(木)のうち、いずれか事務局が指定する日(於:仙台市内)
表彰式	令和元年11月(開催場所は後日公表)

8. 応募方法

(1) 締め切り

令和元年8月2日(金)17時

(2) 提出先

「新しい東北」復興ビジネスコンテスト 事務局
(みずほ総合研究所(株) 社会・公共アドバイザー一部内)

E-mail:nt-bcontest@mizuho-ri.co.jp

(3) 提出方法

様式「提出書類」に記載事項を記入した電子ファイルを、以下の体裁にて提出先メールアドレスへ送信してください。

ファイル名	ビジネスコンテスト【応募者名】
メールの件名	ビジネスコンテスト【応募分野・応募者名】

なお、第1次審査を通過された方には、審査結果の通知とともに、第2次審査用の追加提出書類(電子ファイル)をメールにて送付しますので、記載事項を記入し、上記提出先のメールアドレスへ送信してください。詳細については、審査結果を通知する際に、あらためてご連絡します。

※メールでの提出が難しい場合は、FAX や郵便での提出も受け付けます。(FAX や郵便での提出の場合、「10.問合せ先」にお送りください。)

(4) 提出書類(第1次審査用)の入手方法

提出書類(第1次審査用)は、以下の Web サイトからダウンロードしてください。

<復興庁> <https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-11/20130820191736.html>

<「新しい東北」復興ビジネスコンテスト2019> <http://www.newtohoku.org/bcontest/>

9. 留意事項

(1) 費用負担

提出書類の作成に係る費用は、全て応募者の負担とします。

なお、第1次審査を通過された方の第2次審査会場までの交通費(2名分を上限)は事務局で負担します。

(2) 提出書類の取扱い

応募者から提出された書類の著作権は、応募者に帰属します。ただし、大賞・優秀賞(予定)を公表するとき、その他復興庁が必要と判断するときには、事前に応募者と協議の上、提出書類の全部又は一部を無償で利用できることとします。

なお、提出書類の記載内容が、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものが含まれている場合、当該権利を使用した結果として生じる責任は、応募者が負うこととします。

(3) その他

団体・個人いずれでの応募も可能ですが、暴力団等の反社会的勢力からの応募は受け付けません。

10. 問合せ先

「新しい東北」復興ビジネスコンテスト 事務局
(みずほ総合研究所(株) 社会・公共アドバイザー一部内) 担当: 吉田・山口・小川
所在地 〒100-0011 東京都千代田区内幸町 1-2-1
TEL 03-3591-8761(土日・祝日を除く 9時30分-17時30分)
FAX 03-3591-8777
E-mail nt-bcontest@mizuho-ri.co.jp